

交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会(第12回)

○日時

令和4年2月28日(金) 13時00分～14時00分

○場所

オンライン開催

○出席委員(五十音順)

相山女学園大学 大串委員、東京大学大学院 加藤委員、
横浜国立大学・放送大学 來生委員(委員長)、早稲田大学 清宮委員、
一般社団法人海洋産業研究・振興協会 中原委員

○事務局

国土交通省大臣官房 遠藤技術参事官
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 中原課長
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 海洋利用開発室 大岡室長

○オブザーバー

経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課風力政策室 石井室長

○議題

- (1) 「2050年カーボンニュートラル実現のための基地港湾のあり方に関する検討会」における検討結果について
- (2) 新たな海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾(基地港湾)の指定に向けた考え方について
- (3) その他

○議事概要

【基地港湾のあり方に関する検討会における検討結果について】

清宮委員

- ・ 浮体式は規模や大きさが様々であるところ、既存の基地港湾で対応可能か。
- ・ 現状の基地港湾は 20MW 機に対応可能か。対応可能でない場合は、誰が整備を行うのか。
- ・ 基地港湾を補完する港湾について、基地港湾と距離的に近接している必要はあるか。ある程度離れた場所でも問題ないか。

事務局

- ・ 現状で予見できる風力発電設備については、既存の基地港湾で対応可能と考えている。その後については、将来的な技術の進歩に合わせて必要なスペック等を検討する必要がある。
- ・ 20MW 機に対応するためには荷重分散した上で 50t/m²の荷重に対応する必要があるところ、現状の基地港湾の地耐力は 35t/m²である。今後、20MW 機の導入が進んだ場合は必要に応じて対応する必要がある。整備の主体については、個別案件ごとに検討してまいりたい。
- ・ 基地港湾と補完する港湾は必ずしも近接している必要はない。ただし、建設地と基地港湾と補完する港湾の位置関係が重要であり、あまりに離れすぎると効率が落ちる。補完する港湾については、発電事業者の希望を踏まえながら検討していくものとする。

【新たな基地港湾の指定に向けた考え方について】

中原委員

- ・ 基地港湾を補完する港湾について、指定手続きはあるのか。

清宮委員

- ・ 既に指定済の4港湾にはすでに「基地港湾を補完する港湾」が存在しているか

大串委員

- ・ 基地港湾と補完する港湾の港湾管理者が異なる場合の調整はどのように行うのか。
- ・ 意向調査において、整備費用は港湾管理者に聞くのか。

加藤委員

- ・ 意向調査において、費用便益分析の結果については尋ねるのか。効率的な投資が行われることが望ましいのであれば、費用対効果を調査してもよいのでないか。
- ・ 整備に長時間を要する大規模な埋立については、一切受け付けないということではなく、行わない方が望ましいという観点で意向調査を行うべきと考える。
- ・ 意向調査における調査事項として、「基地港湾を通じた港湾振興、地域振興の考え方」とある一方で、基地港湾の指定要件として同事項は含まれていないが、なぜ地域振興について調査するのか。

大串委員

- ・ (加藤委員の意見に対して、)費用便益を定量的に算出させるのは、港湾管理者の負担が大きく、難しいと考える。

加藤委員

- ・ 費用便益分析については、必ずしも算出させるべきという趣旨ではなく、できる範囲でアピールいただきたいという趣旨である。

清宮委員

- ・ 大規模な埋立とあるが、海外の基地港湾の面積のようなものをイメージしているのか。

事務局

- ・ (中原委員・清宮委員の質問に対して、)基地港湾を補完する港湾は国が指定するものではない。補完する港湾を利用するか否かはプロジェクトごとによって変わる。補完する港湾を使いたいという事業者がいれば、当該事業者が港湾管理者と調整し、使用するものである。そういう意味で、既に指定済の4つの基地港湾について補完港が定まっているものではない。
- ・ (大串委員の質問に対して、)基地港湾と補完する港湾の港湾管理者が異なる場合は両方の港湾管理者から提出できるような制度を考えている。
- ・ (大串委員の質問に対して、)想定する整備の内容を聞くことで、大まかなの整備費用の規模感を把握したいと考えている。
- ・ (加藤委員、大串委員の意見に対して、)費用便益については、過度な要求をすることで港湾管理者からの手が上がってこないことのないように、ご意見もふまえて、調査票の内容を考えたい。
- ・ (加藤委員の質問に対して、)地域振興に関しては、基地港湾の指定の要件として聞くものではなく、考え方を把握する目的で聞きたいと考えている。
- ・ (清宮委員の意見に対して、)大規模な埋立については、海外と比較して大規模かという観点ではなく、環境影響評価や埋立免許の取得といった手続きを考えると、現実的に風車を建設するまでに長期間を要するという観点で記載しているものである。一律にOha以上の埋立は望ましくないというものでなく、整備にかかる期間を観点として検討いただきたいという趣旨である。

清宮委員

- ・ 整備にかかる期間が観点ということであれば、そういった趣旨が意向調査の際に伝わるようにしていただきたい。

【とりまとめ】

來生委員長

事務局より提案があった新たな基地港湾の指定に向けた考え方について概ね了解頂いた。詳細部分について、委員の皆様から頂いたご意見を踏まえて、事務局にて引き続き検討を進めていただきたい。

以上